

史料（暫定版）

土田 宏成

1. 史料とは何か

わたしたちは過去の出来事をどのようにして知ることができるのでしょうか。そのための手がかりとなるものが史料です。

史料とは、歴史を研究するための材料となるもののことをいいます。そして、史料のうち、当事者がその出来事が起こった時点で（直後に）作成したものを「一次史料」、それ以外のものを「二次史料」といいます。

2. 一次史料と二次史料

研究はできるだけ「一次史料」に基づいておこなうのがよいとされます。なぜなら、出来事に関する記述は、別の人に伝わる（伝聞）途中で、また、時間が過ぎるとともに変わっていつてしまう可能性が高いのです。伝聞の問題については

「伝言ゲーム」やうわさの例を考えれば、すぐ理解できません。時間の問題についていえば、人の記憶は時の経過とともに失われ、あいまいになっていきます。意識的、または無意識的にねじ曲げられてしまうことさえあります。

その出来事のもたらした結果を知ってしまうと、さかのぼってその出来事に対する評価も影響を受けます。たとえば、決してそんなつもりはなかったのに、ある行為がその後悪い結果を招いたとしましょう。多くの場合、その行為は始めからよくないこととして記述されてしまうこととなります。当事者であったならば、言い訳や責任逃れ、自己正当化を意図した記述になったり、逆に反省や後悔のあまり、「あの時あすればよかったのに」と自分を責め、その時は不可能だったことさえも「できたはずだ」とする記述になったりすることもあるかもしれません。

とはいえ、一次史料が完全というわけではありません。一次史料に書かれていない事実が二次史料に書かれていたり、二次史料を読むことで一次史料の記述をよりよく理解できたりということがあります。

一次史料、二次史料にかぎらず、複数の史料を照らし合わせて考えることが大切なのです。

3. 史料から何が読み取れるのか、歴史から何を学ぶか

史料から、過去に誰が、どのような目的で何をしたか、何が起きたかを知ることができます。「歴史に学べ」という言葉があるように、歴史から教訓を引き出すこともできます。たとえば、災害に関する史料から、どのような原因で、どのような被害が発生したか、どのような対応がなされたか、その効果はどうだったかなどを知られば、現代、そして未来の防災に役立てられるでしょう。

4. 史料の種類

史料には、文字史料（文書、日記、手紙、出版物など）、画像・映像史料（図面、写真、絵、動画など）、聞き取り（オーラルヒストリー）、歴史的構造物などがあります。歴史的構造物については、別の部分で扱うので、以下ではそれ以外について述べます。

5. 文字史料（文書、日記、書簡、出版物など）

（1）文書

文書は、誰が作成したかによって、大きく二つに分けられます。国や道府県・市町村などで職務上作成された「公文書」と、私人が作成した「私文書」です。

公文書は、それを作成した行政機関で一定期間管理・保存され、歴史資料として重要なものは、公文書館等へ移管されます。ただし、こうした公文書管理制度が完備される前の歴史資料については、公文書館に移管されず、行政機関にもうけられた保存施設で管理・保存されている場合もあります。私文書では、政治や経済、社会、文化などの面で顕著な業績を残した人だけでなく、一般の人々に関わるものにも、史料としての価値があります。史料から何を読み取るかによって、さまざまな利用価値が見いだされるのです。

【文書に関する参考文献】

- ・淀川近代改修の曙光研究会編『淀川オランダ技師文書 欧文関連編』（建設省近畿地方建設局淀川工事事務所、一九九七年）。
- ・明治時代に「お雇い外国」人として来日したオランダ技師が職務上作成した文書（公文書）の原文と翻訳を収録したものです。
- ・一九九八年度土木学会出版文化賞を受賞しています。
- ・原資料は、淀川資料館に所蔵されています。

（2）日記・書簡

日記や書簡は、それを書いた人物がどのようなことをして

いたか、何を考えていたかを知るのに重要です。書簡、つまり手紙は、電話が普及する前の明治・大正において重要なコミュニケーション手段でした。

【日記に関する参考文献】

- ・宮本武之輔日記刊行会『宮本武之輔日記』一～二二巻（電気通信協会、一九七一年）。
- ・宮本武之輔（一八九二～一九四一年）は、内務省の技術官僚として、利根川・荒川・信濃川などの工事に関わり、技術者の地位向上にも尽力した人物です。
- ・『同日記』は、原資料を複写したもので、内容のみならず手書きの文字から、その人となりも感じ取れます。
- ・原資料は、信濃川大河津資料館にあります。

(3) 出版物

過去に刊行された新聞や雑誌、書籍などです。近年、デジタル化、データベース化が進み利用がしやすくなっています。たとえば、朝日・毎日・読売各紙のデータベースは、明治時代の創刊号から検索・閲覧が可能です。大学図書館や公共図書館などで契約しており、利用できます。

『土木学会誌』も、土木学会附属土木図書館のウェブサイトにて一九一五年二月に発行された創刊号からみることがで

きます。

6. 画像・映像史料（図面、地図、写真、絵、動画など）

画像や映像も重要な史料です。古くから図面や絵画は存在しました。

近代になると、写真が発明され、日本には幕末に伝来しました。一八九〇年代に入ると映画も発明され、ヒトやモノの動きを記録できるようになり、日本にも入ってきます。やがて、土木をテーマとする映画も制作されるようになりました。それらをみれば、どのように工事が行われていたのかを知ることができます。

古い地図や空中写真からは、過去の地形を知ることが可能です。

【画像に関する参考文献】

- ・土木学会誌編集委員会（責任編集北河大次郎）編『技術者たちの近代―図面と写真が語る国土の歴史―』（土木学会、二〇〇五年）。

【映像に関する参考文献】

- ・土木学会土木技術映像委員会編『土木映画の百年―土木技術映像一〇〇特選ガイド』（言視社、二〇一四年）。

7. 聞き取り（オーラルヒストリー）

当事者が存命の場合、彼らからの聞き取りも可能です。聞き取り調査は、以前から行われていましたが、近年「オーラルヒストリー」として体系化されつつあります。

土木史研究においても、その活用が試みられ、二〇〇二～二〇〇五年度に伊東孝氏を研究代表者とする科学研究費により、「土木史研究におけるオーラルヒストリー手法の活用とその意義・高速道路に焦点をあてて」と題する研究が実施されています。

オーラルヒストリーは、後から語られるものであるため、前述したような自己正当化等の問題や、「話し言葉」の性質上、文章が長くなったり、文脈が不明確になったりという問題があり、史料として使うには限界があります。オーラルヒストリーは、厳密な実証よりも、論文執筆の過程で著者がイメージを形成するのに役立つとされます。

もちろん、そうした限界を認識したうえで、文字史料では残りにくい、その時代には当然と思われていたことがらを知るためや、文字史料が存在しない、または乏しい場合に事実を証明・補強するためにも利用できます。

【オーラルヒストリーの参考文献】

- ・御厨貴『オーラル・ヒストリー―現代史のための口述記録―』（中央公論新社〈中公新書〉、二〇〇二年、二〇一一年再版）。御厨貴氏は、日本におけるオーラルヒストリーの第一人者です。
- ・日本河川協会による『河川オーラルヒストリー』シリーズ。

【全体に関する参考文献】

- ・中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門「増補版」』（東京大学出版会、初版一九七七年、増補版一九八三年、新装版二〇一二年）。
- ・伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』一～四（吉川弘文館、二〇〇四～二〇一一年）。
- ・五味文彦・杉森哲也編著『日本史料論』（放送大学教育振興会、二〇一五年）。

8. 史料保存施設（予定）

9. インターネットを通じて閲覧できる史料 (予定)